

農業共済事業の動向と今後の貸付けの見通しについて

1. 検討の経緯

- (1) 信用基金の農業保険関係業務においては、共済金及び保険金の支払原資を信用基金から農業共済団体に貸付けを行うことによって、民間金融機関から円滑に調達することが困難な農業共済団体に対する資金供給を行うセーフティネットとしての役割を果たしているところ。

貸付実績が近年低調に推移していることから、昨年10月の運営委員会において、農業保険関係業務の貸付実績が近年低調に推移している要因と今後の見通しについて、信用基金としての分析をお示しし、その際、今後の貸付けの見通しについては、一定の資金ニーズがあるものの、資金ニーズが大きく高まることは見込みづらく、どの程度手元資金を確保しておくことが必要かについて検討していく必要があると整理していたので、その後の動向について分析した。

- (2) また、前回は制度開始早々で保険金支払いも本格化していなかったことから貸付見通しの分析を行わなかった収入保険事業についても、制度が定着してきているので、資金需要などを分析した。

2. 農業保険関係業務の動向

(1) 県域の農業共済事業

① 再保険金（保険金）資金

再保険金（保険金）資金については、令和2年度においては農業共済団体からの申請に基づき2回貸付けを行ったが、前回分析したとおり、災害の大きさというよりも国からの再保険金等の受領前に共済金等の支払いを行うという農業共済団体のスタンスによるものという傾向は変わらず、今後についても信用基金に対する一定の資金ニーズが見込まれる。

② 年度末不足資金及び共済金（保険金）支払等不足資金

年度末不足資金及び共済金（保険金）支払等不足資金については、前回分析したとおり、農業共済団体の財務基盤の安定を反映し、今後信用基金への資金ニーズが大きく高まることは見込みづらいという傾向に変わりはない。

(2) 収入保険事業

① 収入保険事業の動向

全国農業共済組合連合会（以下「全国連」という。）が実施する収入保険事業については、平成31年1月より事業が開始されたところ、収入保険事業の動向として、加入者数、保険料収入及び保険金支出の推移をみたものが図1である。

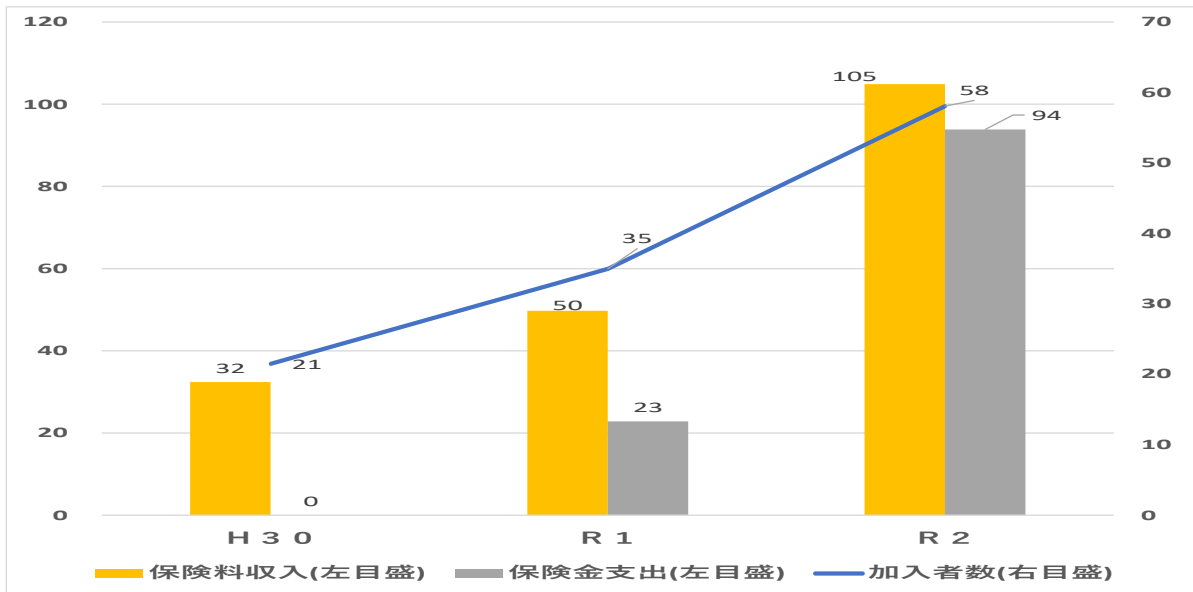
収入保険事業への加入者数は増加傾向にあり、この加入者数の増加に伴い、保険料収入も増加傾向で推移している。

他方、令和2年1月より開始された保険金の支払いは、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、令和元年度の23億円から2年度の94億円へと大きく上昇した。

図1 収入保険事業の動向

(単位：億円)

(単位：千人)



② 収入保険事業に対する貸付見通し

収入保険事業の保険金支払いは、収入保険料を受領した翌年に保険金が確定し、前年の保険料等を財源として保険金の支払いが行われる。今後、加入者目標10万経営体に向け加入者の増加及びそれに伴う保険料収入の増加が見込まれることから、全国連が資金ショートすることは見込みづらい状況にあると考えられる。

また、全国連からも「当面借入希望はない」との回答を得ている。

こうしたことから、近々全国連から信用基金への資金ニーズがあるとは見込みづらい状況にある。

3. 今後の農業保険関係業務勘定の資金運用について

信用基金の農業保険関係業務勘定においては、これまでの農業共済団体への貸付実績を勘案し、約15億円を手元資金として保有し、23億円を有価証券で運用しているところである。

しかし、上記のとおり、今後、共済団体から信用基金への大きな資金ニーズが見込みづらい状況の下、

① 再保険金（保険金）資金及び共済金（保険金）支払等不足資金については、貸付期間が短いことから、信用基金の自己財源の手元資金のほか、仮に不足したとしても極めて短期間しか見込まれないことから、信用基金として一時的な融資機関からの資金調達で対応できること、

② 地域の農業共済団体に対する年度末不足資金については、貸付資金が年間を通じて行われるものであるが、この信用基金への貸付ニーズは、今後大きく高まることが見込みづらく、仮に貸付ニーズを多めに見込んでも2億円程度であること、を踏まえると、信用基金としては、現行の手元資金約15億円のうち5億円を有価証券運用にシフトさせ、手元資金約10億円、有価証券運用28億円としたとしても業務上支障は発生しないのではないかと考えている。

(以上)